

資料5. バイオマス発電について

平成24年4月25日
農林水産省

未利用間伐材等のトレーサビリティシステム

- トレーサビリティ及び他の木質バイオマスとの区分化を担保するため、グリーン購入法に基づく「間伐材チップの確認のガイドライン」に準じ、伐採届書から連なる証明書の連鎖と、分別管理の仕組みの構築を内容とする「発電燃料用木質バイオマスの確認のガイドライン」(仮称)を買取制度の開始までに整備し、認定の要件とする予定。



(参考)発電燃料用木質バイオマスの確認のイメージ

(伐採段階)

発電用チップに係る間伐材証明	
●●森林組合	
下記の物件は、間伐材であること等を証明します。	
記	
1.	伐採許可(届出)年月日、許可番号、許可書発行先(※)
2.	森林所在地:
3.	伐採面積:
4.	樹種:
5.	数量:
※	伐採及び伐採後の造林届出書の写し等を添付



(加工・流通段階(チップ製造事業者))

発電用チップに係る間伐材証明	
●●チップ製造事業者	
下記の物件は、間伐材のみを原料としていること等を証明します。	
記	
1	1. 樹種:
2	2. 数量:
3	
4	※ 本様式による証明書の作成に代
5	えて、既存の納品書等に上記の状
※	況(間伐材を原料としていること等)
	を追加記載することで証明書とする
	ことも可能とする。

家畜排せつ物（メタン発酵ガス化）の発電コストについて

- ヒアリングで提示された発電コストについて、補助事業実績等のデータにより検証を実施。
- 検証の結果、建設費については、ヒアリングで提示された数値が補助事業実績等に基づく数値より高めとなっているが、これはヒアリングで提示された数値は、発電以外の副次的な便益（家畜排せつ物の悪臭除去等）を有する発酵ガス化施設全体の費用を計上しているため。ただし、ヒアリング結果では、全体の発電コストから当該便益を差し引いてコストを計算している。
- 一方、補助事業実績等のデータでは、発電そのものに係るコストのみに着目して発電コストを算定した。結果としては、補助事業実績等に基づく発電コストは、ヒアリング結果で提示された発電コストと近い数値となった。
- このことを踏まえれば、ヒアリング結果は概ね実態を反映していると判断出来るのではないかと。

		バイオガス事業推進協議会の数値	補助事業実績等に基づく数値
出力		50kW	20～100kW
費用	建設費	390万円/kW	140～370万円/kW
	運転維持費	4%/年（建設費における比率）	1～12%/年（建設費における比率）
発電コスト（※1）		39円/kWh	39.8円/kWh（※2）

※1 バイオガス事業推進協議会から提案のあった税引き前IRR1%台により試算。

※2 補助事業実績等の平均値を用いて試算。